

別冊

デジタル変革に関する調査業務
公募型プロポーザル要求水準書

令和3年3月

酒田市

目次

第1章 総則	1
1 本書の位置付け	1
第2章 要求水準	1
1 企画の概要（取り組み方針等）	1
(1) 酒田市のDX推進に対する理解【必須項目】	1
(2) ID基盤構築後の市民サービスに関する提案及びロードマップの提案【必須項目】	1
2 各事業に関して	1
(1) 市民マイページ構築に関するUI/UXコンサルティング業務	1
(2) PHR活用による健康寿命延伸施策に関する調査	2
(3) 教育の個別最適化施策に関する調査	3
3 事業全般に関する事項	4
(1) スケジュール 【必須項目】	4
(2) 進捗管理【必須項目】	5
(3) 資金計画【必須項目】	5
(4) 実施体制【必須項目】	5
(5) 本事業の目的を達成するために有効な追加提案	5

第1章 総則

1 本書の位置付け

本要求水準書は、酒田市が公募する「デジタル変革に関する調査業務公募型プロポーザル」において要求する技術水準・運営に関する水準を記し、企画提案書を提出しようとする者（以下「企画提案者」という。）が企画提案書を作成するための具体的な指針を示すものである。

第2章 要求水準

1 企画の概要（取り組み方針等）

（1）酒田市のDX推進に対する理解【必須項目】

酒田市デジタル変革戦略を十分に理解したうえで本事業を実施することとし、その関連性や位置づけについて記載すること。

（2）ID基盤構築後の市民サービスに関する提案及びロードマップの提案【必須項目】

ID管理基盤構築後にID管理基盤を活用して行うべき市民サービスについて、マイナポータル等の他の公的サービスの動向を踏まえて提案を行うとともに、その実現のためのロードマップについて提案すること。

2 各事業に関して

企画提案者は、市民マイページ構築に関するUI/UXコンサルティング業務、パーソナルヘルスレコード（以下PHRという。）活用による健康寿命延伸施策に関する調査、教育の個別最適化施策に関する調査について、次の（1）～（3）に示す要求水準を満たす調査報告書を作成すること。

（1）市民マイページ構築に関するUI/UXコンサルティング業務

企画提案者は、以下の①から④の実施方法の詳細を明らかにすること。また、同種のコンサルティング業務及びシステム構築実績を明らかにすること。

① 酒田市が行っている情報発信状況の現状調査・分析【必須項目】

調査・分析に当たり、市担当部署へのヒアリングを行うことはもちろん、以下の観点において適切と考えられる手法について記載すること。

ア 公式サイトのアクセス分析

イ LINEとKANAMETOを使った行動分析

ウ その他、必要と考えられる事項

② 市民とのOnetoOneコミュニケーションのあるべき姿の構想策定【必須項目】

構想策定にあたっては、次年度に開発を目指す市民マイページはもちろん、将来的に実現していく ID 管理基盤を踏まえた設計提案について記載すること。

③ 市民マイページ 及び LINE リッチメニュー UI 制作【必須項目】

制作にあたり、UI デザイン画像の制作はもちろん、市民の体験がより良いものになるための手法について記載すること。

④ 市民マイページの開発に向けた要件定義の実施【必須項目】

⑤ 上記①～④を踏まえた調査報告書（基本設計書）作成【必須項目】

⑥ 市民マイページに関する UI/UX コンサルティング業務全般に関する有効な追加提案がある場合には、その内容について記載すること。

(2) PHR 活用による健康寿命延伸施策に関する調査

企画提案者は、以下の①～⑥の内容を踏まえた調査報告書を作成するものとする。

企画提案者は、以下の⑤において開催する検討会の案を明らかにすること。また、同種の調査実績を明らかにすること。

① 全国的な健康寿命延伸施策の現状【必須項目】

② 酒田市の健康寿命延伸施策の現状【必須項目】

③ 国及び地方公共団体における PHR 活用状況の先進事例【必須項目】

④ 酒田市における PHR の現状把握【必須項目】

⑤ 酒田市における PHR 活用及び収集方法の検討【必須項目】

・酒田市における PHR 活用及び収集に関する検討会を開催すること

検討会に関する要求水準	
出席者	酒田市内医療関係者及び外部の有識者を含め 5 名程度
検討会の回数	4 回程度。各回の想定議題については事業者から提案すること。
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市において PHR を活用すべき医療分野及び分析方法 ・市内の各医療機関が個人に提供可能な医療情報等 ・PHR を提供する際の情報セキュリティに関する要件整理、PHR の管理方法 ・各医療機関が有する医療情報等の PHR における活用方法 ・PHR 分析結果の市民への提供方法 ・実現に向けた課題 など
場所	酒田市内で行うことが望ましいが、出席者の了解が得られる場合は、WEB 会議により開催しても差し支えない。

※事務局として、参加者の日程調整、会議進行、議事次第、議事録の作成・配布、その他研究会を円滑に運営するための諸業務を行うこと。

⑥ 上記⑤の検討内容を実現させるため、以下の項目を含むサービス仕様書の作成方法を提案すること。【必須項目】

- ア 利用するデータ項目
- イ 連携する機関・組織の対象範囲
- ウ ユースケース（仮説）
- エ データの管理方法・セキュリティ要件
- オ PHR 分析結果の市民への提供方法（※）

※PHR の収集、管理、市民への分析結果の提供を行うシステムに関するユーザー側のメインのタッチポイントは、第2章1（1）で構築調査を行うマイページを念頭に検討すること。

⑦ PHR 活用による健康寿命延伸施策に関する有効な追加提案がある場合には、その内容について記載すること。

（3）教育の個別最適化施策に関する調査

企画提案者は、以下の①～⑤の内容を踏まえた調査報告書を作成するものとする。

企画提案者は、以下の④において開催する実証実験の案を明らかにすること。また、同種の調査実績を明らかにすること。

- ① ICT 技術を活用した教育及び教育の個別最適化に関する全国的な現状 【必須項目】
- ② ICT 技術を活用した教育及び教育の個別最適化に関する酒田市の現状 【必須項目】
- ③ 国内外の教育の個別最適化に関する先進事例 【必須項目】
- ④ 教育の個別最適化施策に関する実証実験方法及び結果 【必須項目】
 - ・本市の小学校を対象に、以下の実証実験を行うこと。

実証実験に関する要求水準	
対象学年	小学4年生（別学年の追加提案も可。ただし、小学生とすること。また、実際の実証実験対象学年は、実施校との調整のうえ決定するため、提案者と酒田市との協議で決定する。）
対象教科	算数（算数に加え、教科の追加提案も可）
実施期間	令和3年9月～令和4年1月（最大で令和4年3月まで提案可） ただし、令和3年7月から㈱ジャストシステム「ジャストスマイル」及び㈱ベネッセコーポレーション「ミライシード」を実施校で使用できるようにすること。併せて実施校の教員に対して両ソフトウェアの使い方について講習及び継続的な支援を行うこと。
実証内容	・複数の個別最適化学習可能な学習ソフトを用いて酒田市が導

	<p>入すべき学習ソフトとその最適な活用方法を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ソフトは、事業者の提案によるが、(株)ジャストシステム「ジャストスマイル」、(株)ベネッセコーポレーション「ミライシード」及びライズ(株)「eライブラリ アドバンス」を必ず用いること。ただし、ライズ(株)「eライブラリ アドバンス」は、全児童の端末にすでに導入済みであるため、事業者側でライセンスの準備を行う必要はない。その他の学習ソフトは、提案者側で実証実験の際に利用できるよう学習ソフト使用料を含めて提案すること。
効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、児童及び保護者が感じる使い勝手、学習ソフトの利用等を通じた行動特性の変化を調査すること。(アンケートやヒアリング等による定性的な調査に加えて、学習の進捗度、学習ログの分析その他の定量的な効果検証方法を提案可) <p>※ただし、学力テストによる効果検証は想定していない。</p>
規模	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の条件をすべて満たすこと。 <p>ライセンスを①②の配分で 400 名発行し、そのうち 200 名程度を選定し検証を実施する。</p> <p><ライセンス数></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「ジャストスマイル」と「eライブラリ アドバンス」を使う児童 200 名 ②「ミライシード」と「eライブラリ アドバンス」を使う児童 200 名 <p><検証対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ③小学校 4 校 200 名程度 <p>※規模については、すべて追加提案可</p> <p>※実際に実証実験を行う学校の選定は、委託者側で調整する。</p> <p>※本市が確保する児童数が 200 名に満たない場合には、実証参加人数について本市と協議のうえ決定する。</p>

- ⑤ 本市が教育の個別最適化のために導入すべき教育ソフト及びその使用法に関する提言（調査目的を達成するため、追加の提言及び調査を提案可）【必須項目】
- ⑥ 教育の個別最適化施策に関する調査に関する有効な追加提案がある場合には、その内容について記載すること。

3 事業全般に関する事項

(1) スケジュール 【必須項目】

企画提案者は、第 2 章 1 (1) 市民マイページ構築に関する UI/UX コンサルティング

業務、(2) PHR 活用による健康寿命延伸施策に関する調査、(3) 教育の個別最適化施策に関する調査ごとのスケジュールを明らかにして企画提案すること。

なお、企画提案者は、以下のスケジュールを踏まえて企画提案すること。

(1)	令和3年10月1日までに第2章1(1)①～⑤の内容を報告すること ※中間成果物として、以下を提出することとする ・既存ツール分析報告書 ・市民マイページ及びLINEリッチメニューUIデザイン画像(JPG等)
(2)	令和3年10月1日までに第2章1(2)⑤の検討会を開催し、第2章1(2)⑥の方向性、構築費用の概算及び運営費用の概算を報告すること。 ※第2章1(2)⑤の検討会で、PHR分析結果の市民への提供方法の案が一本化されていない場合は、複数案の報告でも良い。
(3)	令和3年9月1日から令和4年1月31日までに第2章1(3)④の実証実験を実施すること。なお、実証実験の終期は令和4年3月24日まで企画可能とする。
共通	本調査事業の調査報告書を令和4年3月24日までに提出すること。

(2) 進捗管理【必須項目】

調査業務の進捗管理のため、本市及び調査関係者による定例会議(Web会議を含む。以下、同じ。)を月1回以上開催する。その他、必要に応じて随時会議を開催するものとし、会議資料及び会議記録は、企画提案者が作成の上、本市に提出すること。

なお、会計検査院等の検査は、酒田市の責任で対応するが、検査への同席、資料提供など、必要に応じて企画提案者に協力を求めるものとする。

(3) 資金計画【必須項目】

本市からの支払いは、完成払(完成検査合格後に一括で支払い)とし、酒田市契約規則(平成17年規則第58号)第9条に規定する前金払及び同規則第10条に規定する部分払は行わないものとする。これを踏まえ、本整備業務における資金計画を示すこと。

(4) 実施体制【必須項目】

本事業を実施する上での体制を記載すること。

なお、共同提案での参加の場合は、共同提案者の業務分担を記載すること。

本事業の全部または一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ発注者から書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

なお、提案時に提示された委託先については、この限りではない。

(5) 本事業の目的を達成するために有効な追加提案

「実施要領1 目的」に掲げる本事業の目的を達成するために有効と考えられる提案がある場合には、その内容について記載すること。